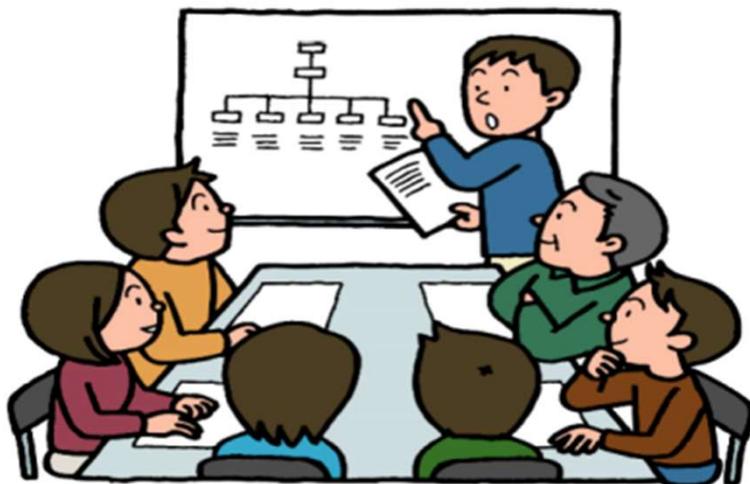
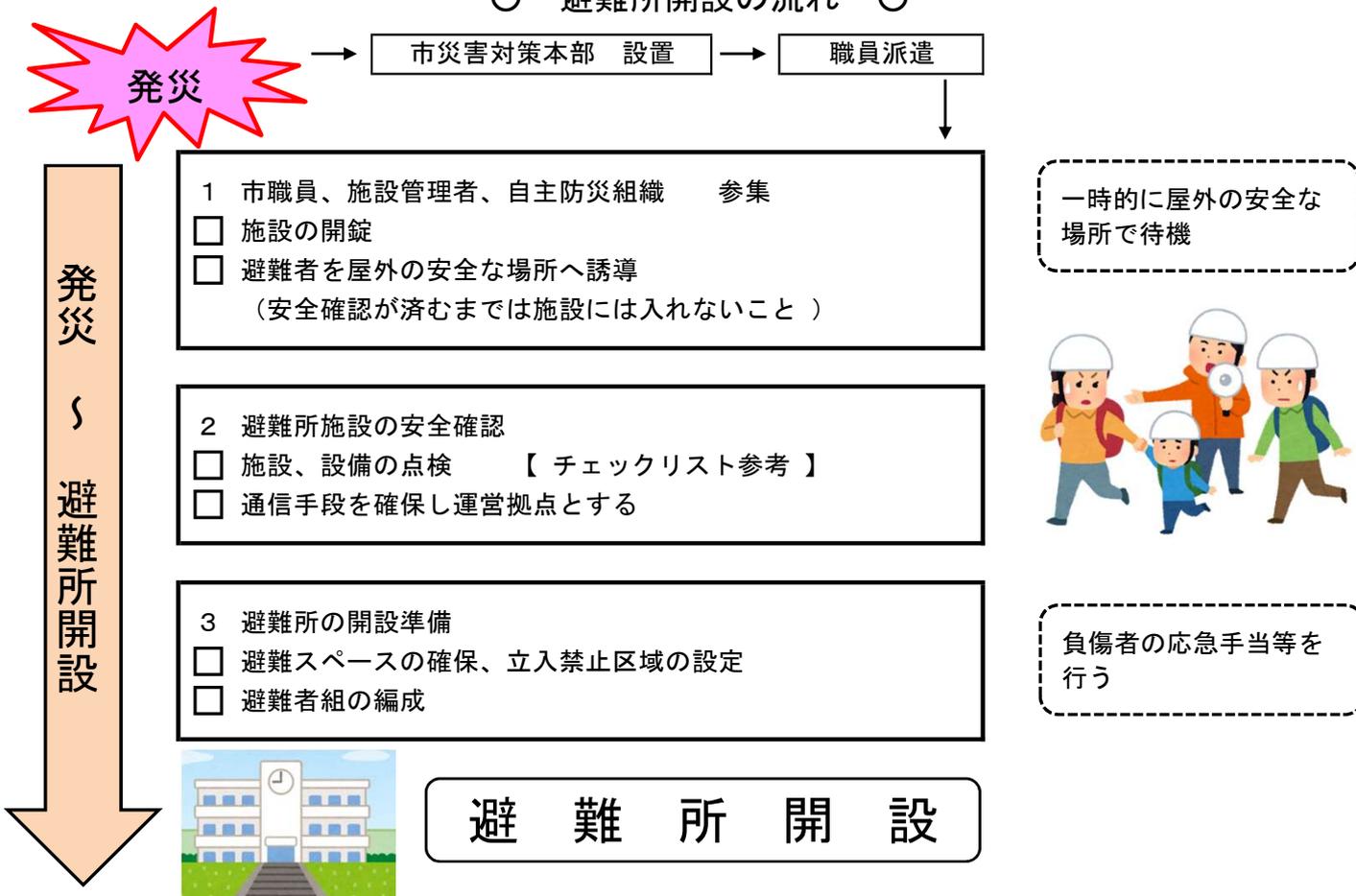


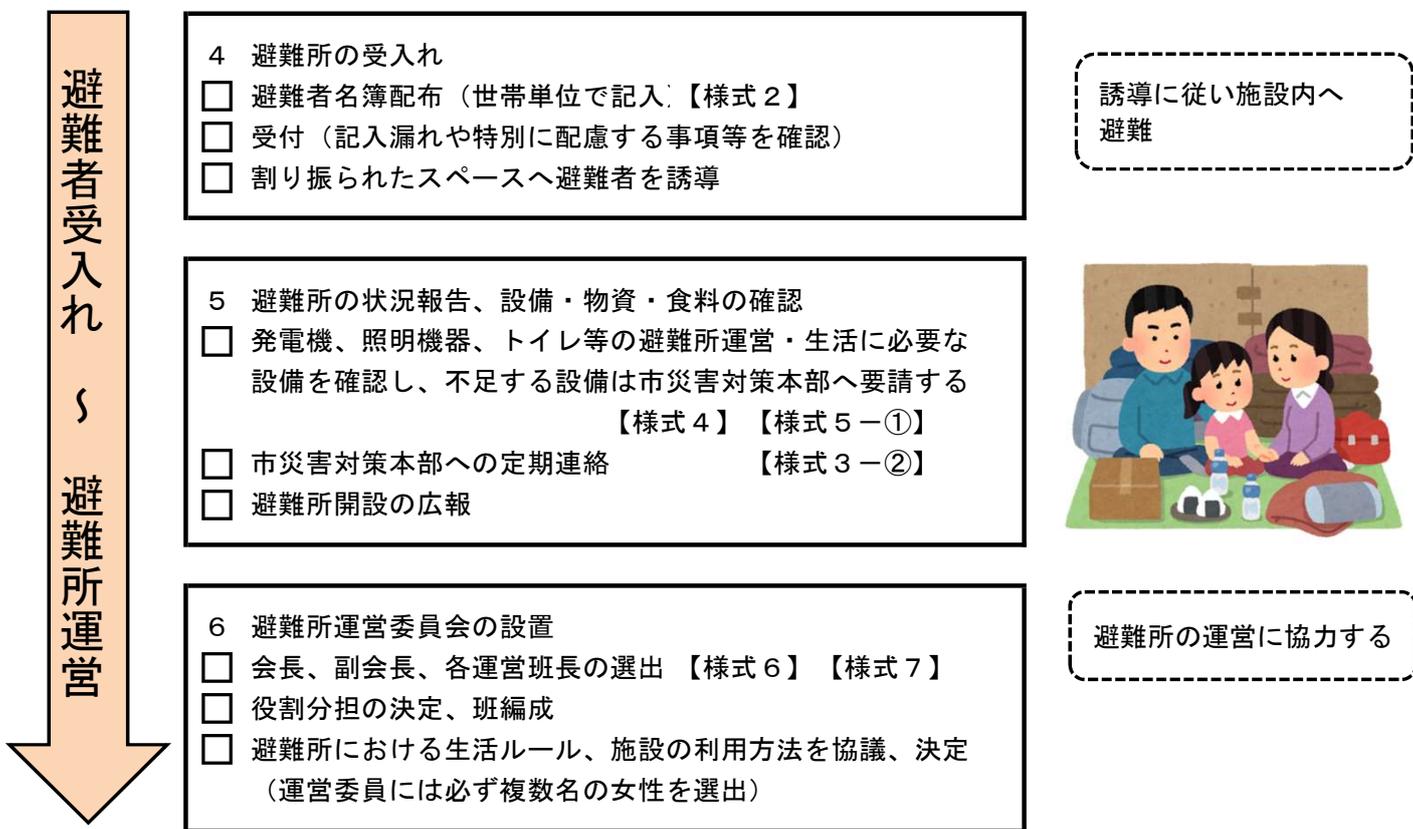
初動期（災害発生直後～24時間）における
自主防災組織等が行う避難所施設の安全確認



○ 避難所開設の流れ ○



避難者の受入れ開始



各担当班に分かれて活動
 ・ 避難所開設後は避難者が主体となり、避難所運営にあたる

避難所の安全確認(チェックリスト)

- ※ 危険区域への立入禁止措置や危険物の除去など安全対策を講ずること。
- ※ 目視により、該当する部分について、分かる範囲で記入する。
- ※ 建物については、「C」と評価した項目がひとつでもあれば、避難所として使用しないこととする。

	施設	評価	区分	確認事項
建物	施設全体		外観	傾斜、ゆがみ
			柱	亀裂、破損、傾斜
			壁	亀裂、ずれ、変形、はく離
			屋根	落下、破損
	施設内		天井	亀裂、壁の落下、ゆがみ、破損、飛散の有無
			壁	
			出入り口扉	
			窓枠	
			窓ガラス	

評価	A … 安全性に問題なし B … 散乱物はあるが、建物全体の構造には問題がない。 (除去により安全性が確保できる) C … 被害甚大につき使用不可
----	--

	施設	評価	区分	確認事項
設備	階段		防火シャッター	通行の可否
			落下物	
	照明		照明	使用の可否
	給湯・調理室		水道	水道管の破損、水漏れ
			電気器具	電線の切断、使用の可否
			ガス	元栓の損傷、給湯器の損傷
			冷蔵庫等	転倒、使用の可否
	ライフライン		食器類	転倒、落下、使用の可否
			水道	水道管の破損、水漏れ
			トイレ	排水の状況
		電話・FAX	使用の可否	

評価	A … 安全性に問題なし(使用可能) B … 損傷はあるが、使用には問題がない。 C … 損傷甚大につき使用不可
----	--